

医師事務作業補助者が「身体抑制同意の記載」において、サポートを行う取り組みについて

【目的】当院の医師記事記載について不備が多く、量的点検の結果を用い改善について協議していた。その中でも身体抑制同意の記載不備率は、2022年10月末時点で57%と高く、医局会や各科部長の働きかけでは頭打ちであった。医師事務作業補助者（以下当該職）がサポートを行い記載不備率の低下を図る。

【方法】1日の当該同意書作成件数を計上し、当該職が診療録の内容を確認し医師へ各対応依頼を行った。

【結果】診療録代行業務について意識の統一・技術の一定レベル到達を目標とし、まず役職者4名で担当した。A科の不備率は当初100%であったが、11月業務開始後同月40%、12月22%と大きく減少。特筆するとA科B医師は、12月時点で一部の患者について記載が見受けられるようになり、1月集計時点で29%の不備率と大きく成果が出た。A科以外にも声かけやテンプレート使用について直接説明することで、医局会に参加しない医師への啓蒙となり全体記載不備率は11月29%→1月17%と大きく減少。

尚、不備については当該職より医師へ記載依頼または代行入力とし、最終的な記載不備は1月時点で8%と改善を認めた。

【考察】役職者でも診療録の知識や実務レベルにバラつきが未だあり、今後は当該職全体の能力向上が課題となっている。医師記事記載について、医師へ教育、啓蒙を進めることが今後当院の医療の質向上に不可欠である。